

## 【研究論文】

# 樺太における寒天製造の歴史（2）

## The History of Agar Production in Karafuto (2)

中村弘行 (NAKAMURA Hiroyuki)

### I はじめに

### II 先行研究の問題点

### III 本論

#### 1. 杉浦六弥の特許取得と寒天会社設立

#### 2. 官庁に裏切られた漁民

#### 3. 頴良と遠淵村

#### 4. 杉浦六弥の没落と坂井久二の社長就任

#### 5. 頴良、漁業組合長に

— 以上、前号

#### 6. 証言者との出会い

「樺太における寒天製造の歴史（1）」（前号所収）執筆後、樺太寒天の証言者に会うことができた。武立豊氏（東京都墨田区在住、90歳）である。武立氏は小学校6年生（12歳）まで遠淵村で過ごした。武立氏の両親は、大正時代、秋田県の男鹿半島から鰯を求めて樺太の遠淵村に移住した。鰯漁は19世紀アメリカのゴールドラッシュに似ている。数多くの漁民が一攫千金を夢見て鰯を追った。背景に、海水温の上昇に伴う鰯漁場の移動があった。大正初期までは富山県や秋田県の沿岸で獲れた。しかしこれに姿を見せなくなり、1920（大正9）年頃には青森県から北海道にまで北上した。23（大正12）年には青森県沖の漁場も不漁となり、本州日本海側の鰯は消滅した。漁獲量が増えたのは北海道と樺太の沿岸である。そのピークは大正末期から昭和初期までで、漁獲高は約百万トンに達した。北海道ではニシン漁で財を成した網元による鰯御殿が建ち並んだ。しかし、その後、北海道、樺太での鰯漁も徐々に不振となり、55（昭和30）年には漁獲高は5万トンにまで激減した。

武立氏の両親の名は、天野恒治とイナ。2人は、野月の網

元である武立豊太郎の家に世話になり、住み込みで働いた。豊太郎の家は、旅館も兼ねた、丸太でできた二階建ての大きな家で、部屋数は10部屋以上にのぼった。武立氏は「ロシア造りの家」と呼ぶ。豊太郎は旅人や村人を対岸の市街地へと運ぶ渡し船の仕事もしていた。遠淵湖は汽水湖で、亜庭湾に通じる湖口の北側に野月があり、湖口を挟んで南側が市街地であった。市街地には民家の他、役場、病院、旅館、劇場、回漕店、バター工場などがあった。

恒治は鰯漁に従事し、イナは、浜辺近くに何戸もある番屋でヤン衆（出稼ぎ漁民）の食事作りを担当した。ヤン衆は多い時には、合計200人に達したと言う。2人の間には7人の子どもができた。武立氏は、30（昭和5）年、すなわち香曾我部頴良（以下、頴良と記す）が遠淵村で診療を開始した年に、天野家5番目の子として生まれた。中学生になった頃に母親から、「おまえが赤ちゃんの頃、胃腸の病で命が危なくなった時に、村医の香曾我部先生が助けてくれたのだよ」という話を聞いた。それ以来、遠淵村の思い出に、命の恩人として頴良の名前が加わったと言う。

1869（明治2）年生まれの豊太郎は、妻と2人の子どもを早くに亡くし独り身であったため、武立氏は、36（昭和11）年、遠淵小学校に入学した頃、豊太郎の養子になった。すでに67歳になっていた豊太郎を、武立氏は「おじいちゃん」と呼んだ。

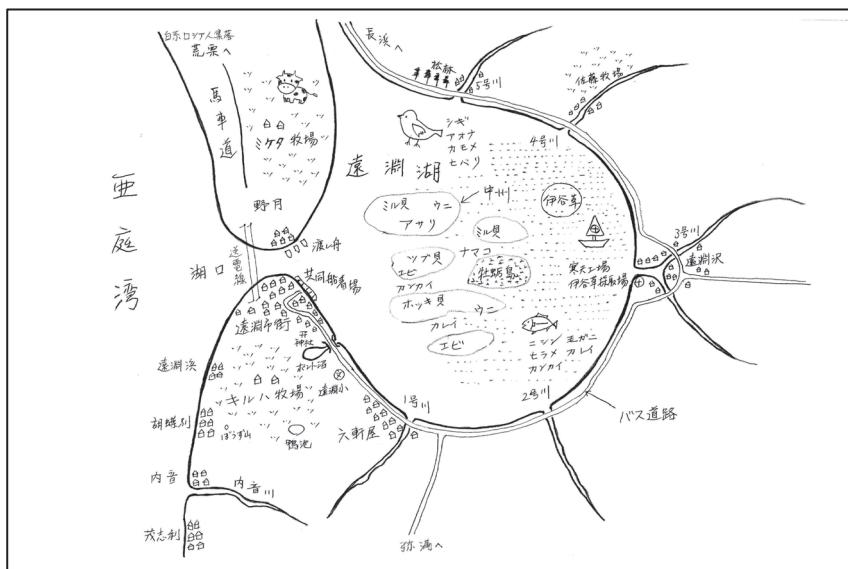
1941（昭和16）年、武立氏が小学校6年生の時、母親のイナが体調を崩し秋田に帰ることになった。父親の恒治は長男ら4人と野月に残ったが、武立氏は下の弟、妹と共に母親に連れられて秋田に帰った。それ以来、武立氏は、樺太に行ったことがない。

武立氏の樺太を愛する気持は強く、78（昭和53）年の第

[キーワード] 伊谷草 (Itanigusa) 香曾我部頴良 (Eiryō Kousokabe) サハリン (Sakhalin)

一回遠淵小学校同窓会の開催を機に、小学校時代の思い出を書き綴った手作りの冊子「心の窓」を編集発行し、2010（平成22）年の第77号まで32年間、同窓生に送り続けた。その活動は、1992（平成4）年9月1日付日本経済新聞に、「はるか樺太の思い出今に 出身者の記憶つづる『心の窓』、独力で編集」という見出しで大きく取り上げられた。

武立氏によると、遠淵湖の特色は、引き潮の時、中州がいくつも浮かんでくることである。中州は魚の宝庫だ。足元を子カレイが逃げまどう。岩かけに逃げる習性があるので、両足のかかとをつけて三角形を作ると面白いほど飛び込んでくる。1時間も遊んでいると、石油缶いっぱいに獲れる。中洲は複数出現し、その広さはすべて合わせると小学校の校庭くらいになる。その中に一つだけ村人が名を付けた中洲があった。大小無数の牡蠣が珊瑚礁のように重なり抱き合ってできた牡蠣島である。貝の中の海水と一緒に牡蠣を飲み込む。天下一品の美味しさである。貝類は他に、ツブ貝、ミル貝、ホッキ貝、ホタテ貝など豊富だった。特にホタテ貝は团扇ほどの大きさであった。毛ガニやウニやナマコも浅瀬を我が物顔で歩き回った。



地図3 遠淵村 筆者作成

冬場の遠淵湖ではカンカイ（氷下魚）が獲れる。分厚い氷に2カ所穴を開け網をしかけて1週間後、数え切れないほどのカンカイが獲れる。それを氷の上にばらまくとすぐに冷凍魚になる。手でむしって食べるととても美味しい。<sup>(1)</sup>

私は、武立氏が「心の窓」に書いた遠淵村の地図をもとに、村史誌『異国になった遠淵村』などの資料を通して知った事実を加え、手書きで遠淵村の地図を作成した。作成した地図は武立氏に見てもらい、若干の修正を加えて完成させた。武立氏に一つ差し上げ、サハリン調査旅行の前に、サハリンの

歴史学者サマリン・イーゴリ・アナトーリエヴィッヂ氏と共にユジノサハリンスク日本国総領事館に送り、私自身もサハリンに持っていました。

## 7. 特許権消滅の発見

1930(昭和5)年1月、穎良は第5代遠淵漁業組合長に就任した。医師が漁業組合長を務めるのは異例中の異例である。漁業組合が伊谷草採取権獲得派と伊谷草採取請負派との二つに割れ、その対立が膠着状態に陥り、思い切った打開策が必要だとはいえ、漁民ではない人間が漁業組合長になるというのはおよそ考えられることである。しかし穎良は、そうと知りながらその役を引き受けた。

穎良を衝き動かしたものは何であったか。一つは、社会貢献への強い思いである。2年前の1928（昭和3）年の夏、遠淵村から4人の男が青森県の小泊村で村医をしていた穎良を訪ねてきた。彼らは穎良に、再び遠淵村の村医になってほしいと懇願すると共に、伊谷草問題を解決してほしいと訴えた。穎良が彼らの要請に応えた背景には、医師としての穎良自身の生き方があった。穎良は、医師免許を取得後、自ら望

んで無医村を渡り歩き、任地において診療に加え、産業振興、生活向上、若者教育などに積極的に関わってきた。こうした社会貢献に対する熱い思いが医師である穎良のアイデンティティ形成の核になっていた。

もう一つは、官庁のあり方の問題である。当時の日本人にとって権太は、豊かな資源を秘めた新天地であった。そこにおける官庁の役割は、夢を求めて移住してきた日本人に対して、豊かな資源を公平に分配することであるはずだと穎良は考えた。しかし官庁は、特許を取得した杉浦六弥にのみ採取権を与え、漁民には「お前たちは寒天を作れないのだから伊谷草は採るな」と採取を禁じた。官庁のこうした偏った姿勢は、官庁本来のあり方と相反するばかりか、人々の権太への期待を裏切るものであった。穎良は、それを許せなかつた。穎良こそ、優れた公民であった。

漁業組合長となった穎良は、二つの行動に出た。一つは、国政に訴えた。穎良は、衆議院議員の河上丈太郎に手紙を書いた。恐らく就任早々の頃と思われる。河上は、1928（昭和3）年の第1回普通選挙に日本労農党候補として兵庫1区より立候補して当選した。元日本社会党の書記・瀬尾忠博は穎良についてこう回想している。

## 「普選第1回に当選され政界に入られた委員長のところ

へ、カラフトの遠淵村に住む香曾我部穎良<sup>ママママ</sup>氏から依頼状が届いた。それによると、遠淵村には外海につながる湖があり、当時寒天の原料になる伊谷草<sup>ママ</sup>という海草を採取してこの村の漁民は生活していたが、カラフト府は、この採取権を一公社だけに与え、漁民は湖の岸に流れついたものを拾っても罰せられることになったという次第」<sup>(2)</sup>

穎良は新聞を読み、ラジオを聴いて、日本社会に現れた新たな潮流に注目した。単なる物知りではなく、行動するインテリゲンチャアであった。河上との連携はやがて大きな成果を生み出しが、それについては後述する。

もう一つは、支庁との交渉である。組合幹部との話し合いの中で、数年前に支庁が栗岩という男に寄り草（岸辺に打ち上げられた伊谷草、漂着草とも言う）の採取権を与えたという事実を知った穎良は、支庁の役人に、なぜ黒岩に採取権を与えたのかと聞いた。役人は、黒岩には寒天会社の特許の製法に抵触しない寒天製造法を研究するというので許可を出したと答えたため、穎良は、ならば組合にも同様の許可を出してほしいと要求し、研究のための採取権を獲得した。穎良はさっそく、長野県茅野の地紙世商店<sup>(3)</sup>に依頼して、寒天会社の特許に触れない製造法の研究を引き受けてもらった。そして、その研究成果を支庁に提出した。しかし、それは失敗に終わった。穎良は手記「世界の珍草伊谷草」にこう書いている。

「此処ニ於テ現日本ニ於テ寒天製造ノ権威タル長野県茅野、地紙世商店ニ交渉シ、幸ヒ権太寒天会社ノ特許権ニ触レザル製造方法ヲ請ヒ受ケ早速支庁ニ提出シ目的ノ貫徹近キニアリト喜ビタリ、併ルニ以上ノ喜ビハ糠喜ビニ終レリ、吾人ハ日本ニ於ケル寒天製造界ノ権威者タル地紙世商店ノ製造方法ハ権太寒天会社ノ特許権に触レザル最良ノモノト確信シテ提出シタルニ、支庁ニ於テハ右製造方法ハ信ヲ置クニ足ラズ、且ツ右地紙世商店ハボロ会社ニシテ信用シ得ザルガ如キ頗ル面白カラザル場面ニ依リ終結ヲ告ゲタリ」<sup>(4)</sup>

穎良が組合長に就任した30(昭和5)年は、ニューヨークウォール街の株式市場大暴落に端を発した世界大恐慌が日本にも波及した昭和恐慌の年であった。銀行、企業の倒産が相次ぎ、失業、労働争議が急激に増大した。不況の権太に鯨景気が戻る気配はなく、花街は灯りを落とし廃業する店も出始めた。新しく独立した村となった遠淵村の役場は、廃業した花街の空き家を借りたものだった。村会議員でもあった穎良は、村医に毎年1500円の手当を出す余裕のない実情を理解し、遠淵村への移住を誘った4人を許すことにし、その4人と一晩飲み明かした。<sup>(5)</sup>

9月初旬、支庁は不況下の漁民の生活救済策として伊谷草の採取許可を与えた。その内容は、伊谷草一貫 (3.75 kg) 20

錢にして3万貫を臨時許可、採取場所は漁業組合の専用漁場内の寄り草に限定、というものであった。穎良は組合幹部と共に遠淵沢(地図3参照)の寒天会社事務所に行き、採取主任と乾燥の程度、荷造り方法等について協定契約をした。

しかし、採取作業が始まると寒天会社から、組合員が漁業組合の専用漁場内で採取しているのは寄り草ではないとの抗議が来た。たとえ湖岸でも船を出して採取するのは沖草だから違反だと言うのである。権太府からも穎良に、沖草採取について寒天会社の採取主任と協定の上採取するようにとの電報が再三来た。穎良はこの時の心境を手記「世界の珍草伊谷草」にこう書いている。

「採取場所及寄り草ノ見解ニ就イテ寒天会社ト協定スペシトノ當局ノ命令ハ会社ノ免許地又ハ許可地ニ於テ採取スルナラバ当然会社ト協定ノ上、会社ノ指示ニ従フベキモノナルモ其ノ以外ノ地域殊ニ組合専用漁場内ニ於テ先ニ當局ノ了承ヲ受ケシモノナレバ敢ヘテ会社ト寄り草ノ解釈協定等セザルベカラザル性質ノモノトハ認メズ又寄り草ト沖草ノ見解ノ相違ナラバ當局ニ於テ御出張ノ上親シク直接実地ニ就イテ御指導アラレタシト思ヒタリ。是レヨリ先キ権太寒天会社ノ製造特許法ニツキ頗ル不審ヲ抱キタリ」<sup>(6)</sup>

これを機に、穎良はある思いを抱いて組合幹部と上京した。権太からの上京、それは想像を絶する長旅である。まず1日目、遠淵村からバスで大泊へ、所要時間は約3時間。大泊で稚泊連絡船「対馬丸」に乗船し、宗谷海峡を渡って稚内へ。所要時間は約8時間。2日目、稚内から宗谷本線で旭川へ。旭川で函館本線に乗り換えて函館へ。所要時間約15時間。3日目、函館で青函連絡船に乗り、青森へ。所要時間約4時間。青森から東北本線に乗り上野までは約15時間。

上野に着いたのは、恐らく4日目の朝である。穎良は河上丈太郎に面会を求め、杉浦の特許に関する思いをぶつけた。それは特許料のことである。特許権消滅には四つのケースがある。

- ①特許の有効期間20年を越えた場合、無効となる。
- ②特許自体に瑕疵がある場合、審査を経て無効となる。
- ③権利の放棄の場合、自ら特許を取り下げることで無効となる。
- ④特許料の不納の場合、追納期間を過ぎると無効となる。特許料は3年目までは一括払いである。しかし、4年目以降は前年中に納付が原則。追納期間は6ヶ月あり、これを過ぎると無効となる。

杉浦が特許を取得したのが15(大正4)年。それからまだ16年しか経過していないため、①は当てはまらない。しかし、④は考えられる。杉浦は関東大震災後の後、材木業で破産し、27(昭和2)年に権太を去った。穎良は「杉浦に特許

料不納の可能性があるのでは」と河上に問うた。河上は、「調査の価値あり」と助言した。

穎良は、河上が紹介した特許弁理士に杉浦式寒天製造法の現状調査を依頼した。やがて調査結果が届いた。それには、杉浦の特許は25(大正14)年7月15日に権利が消滅していく実在していないと書かれていた。穎良らはさっそく特許局に行き、杉浦の特許権消滅が書かれた謄本の写しを発行してもらい、権太に向かった。大泊に着くと、彼らはまっすぐ大泊支庁に向かった。穎良は、手記「世界の珍草伊谷草」にこう書いている。

「特許局ヨリ権太寒天会社ノ特許消滅ニ関スル謄本ヲ取り寄セ直チニ、大泊支庁ニ至リ從来再三再四特許法ニサヘ触レザレバ、喜ンデ伊谷草ノ許可スベシトノ言質ニ就イテ更ニ陳ブルヤ支庁長及殖産課長ヨリ必ズ許可スベシトノ言明ヲ得タリ、是レ実ニ九月二十五日ナリ」<sup>(7)</sup>

特許権という金城鉄壁は崩れ、支庁は漁業組合に伊谷草採取許可を与えると明言した。

但し穎良は、特許権の消滅という寒天会社の不手際について、手記「世界の珍草伊谷草」にこう書いている。

「然カシ翻ツテ考フル時実ニ権太寒天会社ニモ同情、気ノ毒ニ耐ヘズ、殊ニ該特許権ノ消滅ハ、千慮ノ一失、自然ノ消滅ニ非ラズシテ些細ナル手違ヒニ依リ中途消滅タルヲ思ヘバ気ノ毒ノ感更ニ更ニ深フセザルヲ得ズ」<sup>(8)</sup>

そして、組合員に対してはこう書いている。

「徒ラニ感情ニノミ囚ハルルコトナク又乱獲等ノ事ナク、会社ノ既得権若シクバ利益ヲ殊更ニ傷ケントスルガ如キコトナク、飽ク迄モ冷静ニ、共存共榮ノ実ヲ挙グ可ク、宜敷ク会社ト提携シ共ニ共ニ此ノ恵レタル遠渕湖ノ天産ヲシテ枯渴セシメザル様更ニ更ニ最善ノ努力ヲ尽サレ度ク切望ニ耐ヘザル所ナリ」<sup>(9)</sup>

情に左右されず、物事を冷静に捉えられる人柄が伝わってくる。

## 8. 漁業組合長辞任

漁業組合は、臨時採取した伊谷草を1貫35銭の高値で長野県茅野の地紙世商店にすべて売却した。支庁が容認したのである。30(昭和5)年12月4日付権太日日新聞も「遠渕漁業組合でイタニ草を移出 信州へ約1万円の取引」と報じている。

しかし、これが原因で漁業組合は再び二つに割れ、流血事件にまで発展する。原因是、地紙世商店の動きであった。地紙世商店は漁業組合と伊谷草の10年間売買契約を締結しようと企んだ。それは遠渕漁業組合総代会の議題となつた。長期契約賛成派と慎重派との大激論となり、採決の結果、23

対22で賛成派が勝つには勝つたが、最終的には組合長一任となつた。組合長であった穎良は、寒天自家製造とは相反する長期契約を破棄することにした。賛成派は激昂し、総代会終了後、穎良を木棒や日本刀で襲つたが、巡査の説諭で事なきを得た。<sup>(10)</sup> 長女の美知は当時、小学校5年生であった。

「組合員が二派に分かれたり、襲撃事件などいろんな暴力事件が起きたりしましたけど、そういうとき父はたいへん冷静でした。どんなに漁民が騒いでも、私たち家族の者に『何も言うな。ここは黙っていろ。決着するまでは何も言うな』と。父は普段は短気なのに、冷静な人なのかな、と思って見ていました。それは記憶にあります」<sup>(11)</sup>



写真7 穎良一家が暮らした遠渕病院

千葉ゆつき氏提供

翌31(昭和6)年1月、寒天会社とその背後にいる官庁の役人は、穎良が組合の金を使い込んだという噂を流し、穎良を失脚させようと企んだ。穎良は、手記「世界の珍草伊谷草」にこう書いている。

「小生上京不在中漁業組合ニ不正事件アルモノノ如ク宣伝シ、善良ナル組合員ヲ欺瞞シ、其ノ不正事件ニ就イテ小生モ亦関係アルモノノ如キ風評ヲ耳ニシタリ、今日迄漁業組合及村ノ利益ノ為メ私財ヲ投ジテ尽クシタルコソアレ、組合ヲ利用シテ私腹ヲ肥スガ如キ断ジテ非ラザル所ナリ、從来権太ニ於ケル産業組合ノ幹部中ニハ其ノ地位ヲ利用シテ往々幾多ノ私腹ヲ肥スガ如キ不正事件ヲ行フトハ屢々世評ニ上ル所ニシテ如何ニモ苦々シク感ジツツアル小生ノ焉ゾ不正ニ関係センヤ」<sup>(12)</sup>

穎良は監事に調査をさせた。監事は、組合長としてのたびたびの上京、権太への出張にもかかわらず、一切出費がないことに驚いた。しかも、組合長の報酬も凍結されていて一回も支給していなかった。噂は、根も葉もないデマであった。しかしこれを機に、穎良は組合長を辞した。1931(昭和6)年3月のことである。<sup>(13)</sup> 穎良は1年3ヶ月、私財を投じて組

合長の任務を遂行した。

新しい組合長には、佐藤北助がなった。佐藤は、一貫して伊谷草採取権獲得を主張してきた組合員であった。

31(昭和6)年12月12日付権太日日新聞は、「本年の伊谷草46万貫採取 内27万貫は寒天会社」の見出しでその内訳を報じている。それによると、「権太寒天会社の採取に係るもの27万貫、遠淵部落18万貫及荒栗部落1万6千貫等」となっている。そして、遠淵部落で採取した18万貫の内、10万貫は長野や岐阜に移出したが、その他は寒天会社に売り渡したと報じている。

同年12月20日付同紙は、「遠淵漁業組合と寒天会社協定成る 大泊支庁当局の斡旋で円満に解決」の見出しで、協定に至った経過と協定内容を報じている。

「遠淵湖より産出する寒天原料伊谷草の採取問題に関しかねて権太寒天合資会社と遠淵漁業協同組合とは両々相対峙して紛争を続けつつあったが今回尾沢大泊支庁長、高橋殖産係長、高橋水産主任等の熱心な調停と両者代表の互譲的な協調等により去<sup>マツ</sup>16日を以て円満なる解決を告ぐることになった即ち権太寒天会社と遠淵漁業組合とが締結した伊谷草採取に関する協調案は左の如くである。

一、寒天会社は免許区域内の伊谷草を遠淵漁業協同組合にも採取しむることを承認す

一、遠淵湖に於て寒天会社が免許を受けたる区域内に於ける伊谷草の蕃殖保護上必要ある取締については寒天会社と組合とが協力してこれに当ること

一、伊谷草の採取高、引取単価及び現品引渡方法その他の細部については毎年採取着手前に於て協議の上決定すること

一、伊谷草の採取については組合は寒天会社の指揮を受けてなすこと

一、漁業組合はその組合員をして採取をなさしめ乾燥荷造りをなしたるものを検査の上等級を付して寒天会社に引渡すこと

一、漁業組合員はその採取を家族的になすを本旨とし歩方漁夫を使役せざること

一、漁業組合は寒天会社の免許区域より採取したる草は勿論組合が官の許可を受け又はその組合員が官の許可を受けて伊谷草を採取したる場合もその採取したる草全部を寒天会社に供給し他に販売せざること」

穎良の献身的努力で、漁業組合は伊谷草採取権を得た。しかしそれは、組合が自由に採取してもよいということではなく、あくまで寒天会社の「指揮」のもとで採取し、すべて寒天会社に「供給」するということであった。

自由採取も寒天製造もまだ許可されてはいなかった。

## 9. 裁判闘争

31(昭和6)年から翌年にかけての権太日日新聞は漁業組合員による相次ぐ密採取事件の裁判の結果を報じている。

一つは、31(昭和6)年12月の豊原区裁判決である。事件は、同年8月に起きた。舟に乗って沖草を密採取した漁業組合員を大泊署の巡査四名がモーター艇で追いかけ検挙した。これを知った他の組合員が激高し、凶器を手に発動機船に乗り巡査達を襲おうとしたが、逆に検挙された。裁判は被告29名で行われ、全員に罰金、科料が課された。

もう一つは、32(昭和7)年5月の権太地裁控訴審判決である。事件は、前年の5月、六軒屋で起きた。漁業組合員17名が六軒屋の湖岸と湖内で伊谷草を密採取した。17名の内、10名は湖内ではなく、もっぱら湖岸にて時化によって漂着した伊谷草を密採取した。通告者の証言と被告人らの供述とで公訴事実が確定し、彼らは豊原区裁にて罰金刑を言い渡されたが、すぐに権太地裁に控訴した。その控訴審判決である。

それが画期的な判決であった。32(昭和7)年6月4日付権太日日新聞は、「漂着した伊谷草採取に官庁の許可は要しない 密採取者の控訴公判廷において地裁の新判決に衝動を起す」の見出しで次のように報じている。

「簡単な略式命令から正式裁判へ正式裁判から控訴公判へと約一年間に亘って係争を続けていた遠淵の伊谷草採取上における伊藤春蔵外十七名に係る権太地裁漁業取締違反事件は其の後川守田弁護士を弁護人として控訴申中其の影響範囲が同地方漁業家にとって致命的のものだっただけに一般から注目されていたが右控訴判決は去る五月三十一日付権太地裁に於て左の如く言渡された。

▲科料 20円 伊藤春吉 (31) 姉崎幸一 (38) 隼野重太郎 (45)

▲科料 10円 伊藤春蔵 (26) 松本卯三郎 (74) 伊藤与市 (44) 佐藤文造 (50) 佐藤豊吉 (52) 桶口捨五郎 (48) 杉本文吉 (59) 瀬川徳太郎 (53) 小泉太次郎 (50)

▲科料 5円 蝦名善作 (30) 伊藤久治 (37) 阿部石之助 (33) 古屋光重 (50)

▲無罪 小川伝次郎 (50)

尚被告等一同は右判決に対して直ちに服罪の意を表したがあれだけ揉めに揉め抜いた伊谷草事件が僅に一名の無罪者を出したのみに拘らず此の判決に対して一言の不服も無く服罪するに及んだ裏面には最も重大な意義が含まれている 即ち遠淵湖に於ける今回の伊谷草密採取者の内十名は時化の為め湖岸に打ち上げられて捨てて於けば枯死腐敗するの外途の無い漂着伊谷草を採取したるもので、從来権太地裁漁業取締規則の解釈に依れば此の漂着伊谷草も尚当局の許可を受けねば採取できぬと云ふ事になって居たものである

がそれに対し樺太地裁では、数回の実地検証を行った結果遂に右漂着伊谷草採取は官庁の許可を必要としないものであるとの解釈を下したもので、同方面漁業者にとっては天來の福音とも云ふべき判決が降されたのである」

漂着草の採取は官庁の許可を必要としない、という驚くべき新判決であった。全員が服罪したのはそのためである。

官庁は黙ってはいない。翌6月5日付同紙は、「判決に不服は無いが陸と水面の区別至難 若し一寸でも犯したら処罰する」という見出しが、大泊支庁岡本水産課長の談話を掲載している。以下がその談話内容である。

「判決に対しては不服を唱へるものではないが、然し實際問題として考へて見ると何処までが打あげられたものか何処までが水面に属するものか判断がつかない、従来樺太庁としても陸岸だけのものを採取するなら文句はないが、然しそれだけ止まらぬ陸と水との境がつかぬ一面打ち上げられた伊谷草を表面から見てさて何処までが陸かといふ事は事実上至難のことである、それで樺太庁としてもこれが判断に悩む為許可制度としたが、若し樺太庁としては今後一寸一部たりとも水面のものを採取した場合には容赦なく処罰する」

陸の伊谷草と水面の伊谷草とは区別が困難としながらも処罰の対象を「水面のもの」と言っていることから、樺太地裁の判決同様、陸の伊谷草（漂着草）を認めた形になっている。



写真8 樺太地方裁判所

世良泰一『樺太郷土写真帖』樺太郷土写真会 1934年から

その後、漂着草の自由採取獲得が決定的になる出来事が起った。翌33（昭和8）年11月15日付同紙にその記事が掲載されている。記事は、「ゾクリと四万円 時化で転がり込む 有卦に入った遠淵村」という見出しが、次のように伝えている（「有卦に入る」とは幸運が舞い込むという意味である）。

「遠淵湖には例の有名な寒天原料となる伊谷草が繁茂している。それがあの時化にもまれ山の如く湖岸へ打ち寄せられた。湖底に繁茂しているものの採取はこれを禁止しているが、寄り草は無主物と見做し拾ひ上げても差支えないことにな

っているので、同組合の人々は総出で黄金の草、その寄り草を争って拾ひ上げる様は恰も戦場の如くであったと。かくて収穫された草は合して約三十万貫と称せられ乾燥せるもの一貫目が十二錢五厘であるから3万7500円となる。大泊にある樺太寒天会社との間に売買の契約が成立したと言ふから年内には現なまで組合に転げ込むわけである」

こうして漂着草（寄り草）は自由採取となった。2年後の35（昭和10）年9月1日付同紙は「遠淵村民の生活の糧 紛争事件一掃」の見出しでこう報じている。

「寒天工業の発展から伊谷草採取地である遠淵村は之が採取業に転向するもの多く一時事件まで惹起した程であったが今では平和に帰り許可を得て着業する者 133戸を数えるに到った。同村の年産額は寒天会社直営分を合せて3万余円であるが今後は更に増加するものと観られている。村民の採取伊谷草は会社との売買契約が完全にできている為め何等の心配もなく極めて紳士的に取引されている」

村の全戸数は、約400戸（終戦時）であった。<sup>(14)</sup> およそ3軒に1軒が伊谷草の採取を生業にしていたことが分かる。

## 10. 自家製造運動

裁判闘争と同時並行的に進んだのは、寒天の自家製造運動である。穎良が村に来た目的は、回遊魚依存の不安定な生活から寒天製造による安定した生活へと漁民の生活を変えることであった。採取権を獲得したことは、理想への一步前進であったが、難題があった。漁民が寒天製造を始めるためには大釜購入の資金が必要である。一攫千金を夢見てその日暮らしを送る漁民には、それがなかった。

穎良は漁業組合長であった頃、この問題を見越して、組合幹部と長野県の寒天製造工場を見学した。そして、現地であるヒントを得た。鰯釜の活用である。穎良は、もう一つの手記「遠渕ニ於ケル寒天製造起源」にこう書いている。

「昭和五年十月中旬寒天製造地タル長野県茅野ニ趣キ設備方法等ヲ視察シ小資本且ツ場合ニヨリテハ鰯釜ノ利用ニヨリ製造モ可」<sup>(15)</sup>

鰯釜とは、鰯粕（肥料）を作る際に使う、大量の鰯を煮るための大きな釜である。私は、天城、六甲山船坂、高槻、都城、伊那、茅野で、テンガサを煮る際に使う大きな釜を見てきた。それらは、どれもほぼ同じ形状の鉄釜であった。しかし、鰯釜は見たことがなく、是非この目で見たいと思い、前号に書いたように2018（平成30）年6月3日、札幌市にある北海道博物館を訪れた。同博物館に陳列されている鰯釜を見た瞬間、テンガサを煮る釜と形も大きさもよく似ていると思った。

北海道博物館で私は、樺太寒天の先行研究者である会田理人氏に会った。会田氏によると、展示されている鰯釜は、昭

和 50 年代の中頃まで操業していた富山県高岡市の旧富田鋳造所（旧富田宗左右衛門商店）が製造したものであった。また同鋳造所は、鰯釜以外にもハッカ製造用のハッカ釜、ヨード精製用のヨード釜、一般家庭用の鉄釜（飯炊き釜、風呂釜）などを製造していた。会田氏から頂戴した「富山県高岡地方の鉄釜製造技術調査報告」（北海道開拓記念館研究紀要第 39 号 2011 年 3 月）には昭和 30 年代に高岡市立横田小学校 3 年生が高岡市金屋町にある喜多工場の鋳物職人にインタビューした内容が紹介されている。それによると、その頃製造した鉄釜は北海道地方には鰯釜として、東京方面・北陸方面には風呂釜として販売していた。<sup>(16)</sup>

こうしたことから、鰯釜もテングサ用の釜も風呂釜も元は大きな鉄釜であるため、形状が似ているのだと思われる。武立氏は、鰯釜を「五右衛門釜」と呼び、鰯粕の製造風景をこう回想する。「浜にね、五右衛門釜がズラリと並ぶんだよ。獲れすぎたニシンがその中に放り込まれ煮られていく。それが圧搾機で圧縮されて、油と絞り粕に分けられる。絞り粕は乾燥させた後梱包され、畑の肥料として内地に送られてゆくんだな」。

31(昭和 6)年の暮、穎良はすでに組合長を辞めていたが、漁民に鰯釜の活用を勧め、寒天の自家製造を呼びかけた。漁民の寒天製造は官庁の許可がおりたわけではないが、「作れないのだから採るな」の論理が破綻し「採るな」と言えなくなった官庁は、漁民の寒天製造を黙認せざるを得なかった。

穎良は、自らも自家製造工場を建設した。しかし、医師が本業であるため人を雇って工場を動かした。人件費はかかったが、利益をあげることよりも、村の特産品にするという目標にこだわった。良質の伊谷草を選んで使ったためよい製品ができたが、工場の経理を担当した妻のちよみは赤字に悩まされた。美知は当時、小学校 6 年生であった。

「うちは全部、従業員を使ってやるわけでしょう。最初の年は赤字でしたよ。でも赤字だというと作る人がいなくなるから、父は『もうけた』と言ってみんなを呼んで、一晩宴会をしましたね」<sup>(17)</sup>

村史誌『異国となった遠淵村』には、漁民の寒天自家製造が軌道に乗った頃の様子が書かれている。要約して紹介する。

#### ・採取と陸揚げ

7 月、遠淵沢にある寒天会社の伊谷草採取が始まると、漁民も一斉に採取作業に参加する。この時期の採取はすべて寒天会社に買い上げてもらうものだ。採取期間は約 2 週間。二軒共同で一隻の舟に 3 人乗り、チャーターした二隻の発動機船に 15 軒分 30 隻の舟が曳航され夜明け早々現場に向かう。八尺（熊手に似たホタテ漁の漁具）を海に投げ入れ、ロクロで細引き綱を巻き上げ、伊谷草を一網打尽にさらう。水深の深

いところでは 30 メートルの細引き綱を巻き上げると八尺一杯になることもある。これを何回と繰り返す。舟に取り込んだ伊谷草は舟の縁沿いに板を立て、足で踏みつけては積み、踏みつけては積みを繰りかえして溜めていく。午後 2 時頃、満杯になった舟は発動機船に曳航されて帰る。遠浅なので伊谷草を満載した舟は沈み込み、岸まで入ることができず、馬車を海の中まで入れて家族総出で陸揚げ作業をする。

#### ・乾燥

採取が続くに連れ、空き地や広場は乾場となる。道路の一部や遠淵小学校の運動場まで伊谷草で一杯になることがある。白い日除け帽子をかぶったもんぺ姿の娘がフォークを使って伊谷草を 1 日に 2 回手返しする。

#### ・養殖

採取が終わると今度は養殖である。深いところにある伊谷草を採取し、採取が終わった浅い所に散布する。伊谷草は日光のよく当たる所でよく繁殖する。

#### ・荷造りと出荷

横三尺（約 90 センチ）、縦三尺五寸（約 1 メートル）、正味重量 24 貫目（約 90 キログラム）に仕上げる。乾燥草をスタンチ（四角い板枠）に入れ圧縮したものをムシロで包み、その上から縄で梱包してできあがる。この一個、大きくてかなり重い。屈強の若者は、これを持ち上げ一人でどんどん馬車に積み上げる。

#### ・漁民用伊谷草採取

9 月になると漁民用伊谷草採取が始まる。採取期間は約 1 週間。期間も短く、個人収穫なので、前回よりも競争になる。この伊谷草を干し上げて冬に寒天製造したが、中には製造しない組合に出荷する人もいた。

#### ・自家製造

12 月上旬になると寒天製造が始まる。自家製造工場にはたいてい 2 基の釜があった。朝 4 時作業開始。伊谷草を煮詰め、モロブタという小さな箱に流し込む。冷めるとところてんになる。それを箱の中で 10 本に切り、天突きに入れて戸外の雪原に並べられた鉄板の上に押し出す。この作業は 2 人 1 組になって行う。零下 20 度を超える寒さの中、何百という箱がすべて空になるまで同様の作業を繰り返す。

翌日、凍結しているところてんを鉄板からはがしてすべて一ヵ所に集積する。3 月、寒気もゆるみ始めた頃、野積みしておいた寒天を乾し場（雪原）に竹製のスダレを敷いて広げ、日に当てる。寒天は次第に白く仕上がる。5 月、女性を臨時雇いし、屋内で乾燥した製品のゴミ落としをし、正味一貫五百匁（1.875 kg）に荷造りする。水産物検査員がそれを検査して等級に分け、出荷される。<sup>(18)</sup>

## 11. 権太寒天の発展

村史誌『異国となった遠淵村』には遠淵村にあった30の自家製造工場の名が記されている。そのうち21工場が六軒屋である。六軒屋が多いのはなぜか。寒天製造のために生活の拠点を市街地から六軒屋に移した家が多くたからである。もともと六軒屋には鰯漁のための番屋があった。番屋はヤン衆が寝泊りする所であったため、寒天工場として使える広さがあった。鰯漁が不振になると生業を伊谷草採取と寒天製造に切り替える漁民が増えた。そういうわけで、寒天工場所在地は六軒屋が多いのである。

組合幹部の一人であった川上土右エ門の息子川上恭広は同書に、大正末期に網走から遠淵に移り住んだ時は市街地に住んでいたが、その後「六軒屋に番屋を建てて、それから毎年春から秋まで暮らした」<sup>(19)</sup>と書いている。鰯漁の不振によってその番屋は寒天の自家製造工場へと切り替えられた。したがって、川上工場の所在地は六軒屋となっている。



写真9 寒天自家製造工場

村誌『異国となった遠淵村』1991年から

36(昭和11)年当時遠淵小学校の5年生だった宮崎維新も同書において番屋暮らしをこう回想している。

「私の家は、四月に入ると野月の番屋に住まいし、鰯、鱈をとり、二学期に入る頃、一号に移った。これは伊谷草(寒天草)を採るためにある。ここからまた学校に通うのである。そして十月末に本村に帰るのである。野月と一号での番屋暮らしとランプ生活は忘れることができない。ランプの下は暗く、勉強もできなかった」<sup>(20)</sup>

「一号」とは六軒屋のことであり、「本村」とは市街地のことである。漁民は市街地に家があつても、漁のために番屋暮らしをするのは当たり前のことであった。

同書には、30工場しか記載されていないが、原料となる漂着草は誰でも採取できたので、実際にはそれ以上の工場があつたと思われる。武立氏の家では伊谷草を採り、寒天も作っていた。発動機船(通称ポンポン蒸気)にロープで小舟を

いくつも繋ぎ、採った伊谷草をそれに乗せて岸に運び、野月の各戸で分け合って寒天を自家製造したと言う。同書には、野月に工場があつたという記述はなかったので筆者は驚いたが、そういうケースが他にもっとあり、工場数は30を遙かに超えたのではないかと思われる。

35(昭和10)年9月1日付権太日日新聞は「最近の生産額」の見出しで、寒天会社と漁民の自家製造とを合わせた権太寒天全体の生産高と生産額を報じている。

年次	生産高	生産額
昭和2年	66986 kg	238120 円
昭和3年	70294 kg	275558 円
昭和4年	85275 kg	223520 円
昭和5年	100969 kg	233171 円
昭和6年	65723 kg	160162 円
昭和7年	97194 kg	160162 円
昭和8年	—	297292 円

同記事は、権太寒天の販売先についても記している。それによると、約5割が内地道府県、残り5割は英國、ドイツ、フランス、米国等と記している。

さらに同紙は「権太寒天は米人から歓迎 恩洞湖へも移植計画」の見出しで、寒天会社社長・坂井久二の談話を載せている。権太寒天がアメリカで健康食品として好評であること、アメリカ大西洋岸の汽水湖に伊谷草と似た海藻があること、ソビエトの黒海にもあるらしいこと、国内的には遠淵湖の湖畔に臨海試験所を設け、恩洞湖の水を取り寄せて移植したことろ順調に発育したので、近く恩洞湖への増殖を行う予定であることなどを坂井は語っている。恩洞湖とはオホーツク海に通じる汽水湖で遠淵湖の北側に位置する。坂井の談話からも、権太寒天が前途洋洋であることが伝わってくる。

また、村の寒天製造についても触れている。一つは、「遠淵村民の生活の糧 紛争事件一掃」の見出しの下、133戸が伊谷草の採取を生業とするようになった(村の3軒に1軒)ことで、これはすでに触れた。

もう一つは、「宝庫『遠淵湖』採取数量無限」の見出しの下、遠淵湖の伊谷草は減り目が見えずほぼ無尽蔵状態にあるため、「最近之れが個人的製造を行ふ者が出て、やりかた一つに依っては相当の成績を挙げ得るので遠淵村役場あたりでは冬期閑散期に於ける家庭工業として大いに奨励して居る」と書いている。

31(昭和6)年以降、寒天製造は遠淵村の産業になっていった。

## 12. 帝国議会請願

32(昭和 7)年 4 月、美知は権太府豊原女学校に入学し寮生活を始めた。美知が入学する前の年には満州事変が、入学した年の 5 月には五・一五事件が起きた。

35(昭和 10)年、美知が豊原女学校 4 年生の時、天皇機関説事件が起き、軍部や右翼の攻撃を受けて美濃部達吉が貴族院議員を辞職した。美知は、「その当時は、美濃部達吉が以前発表した『天皇機関説』が再び話題になっていた頃である。一方で満州事変の正当性の裏付けとして皇室を神格化する傾向がどんどん強まっていた。私は『天皇機関説』を十分に理解し得ないながらも、皇室を神格化することについては少しおかしいと感じていた」<sup>(21)</sup>と書いている。

36(昭和 11)年、二・二六事件が起きた。美知は、「私が最終学年の五年生となる昭和十一年。この年に二・二六事件がおこり日本中が騒乱に巻き込まれた」<sup>(22)</sup>と振り返っている。こうした社会情勢の中、美知は権太府豊原女学校での 5 年間の学びと寮生活を終えた。37(昭和 12)年 4 月、美知は東京の帝国女子医専に入学し権太を離れた。

美知が権太府豊原女学校で学んだ 5 年間は、村と寒天会社の共存共栄がはかられた期間であった。しかし、4 年目の後半辺りから、不穏な動きが現れた。権太府と寒天会社が、資源保護を口実に漁民の伊谷草自由採取を禁止する方針を打ち出そうとしたのである。その気配をいち早く察知した穎良は、同志と上京し、河上丈太郎に相談して帝国議会衆議院に請願書を提出した。河上はこう書いている。

「植民地のかやうな問題を唯そこだけで孤立して争うても効ないことが判って、昭和 12 年も冬上京議会で私に面会を申し込み、応援を求めた。かうして伊谷草問題は私の問題ともなった」<sup>(23)</sup>

穎良たちの請願書の原本は残っていない。しかし、受理された請願書はその概要を記した文書表として作成され、議員に配布された。その文書表は国立国会図書館に所蔵されている。また、審査の結果も、請願委員長が衆議院議長宛に作成した「報告書」に記載され、これも国立国会図書館に所蔵されている。衆議院請願委員会の議事録は、国会図書館帝国議会会議録(デジタル)で閲覧可能である。

こうした資料によって請願の全体像を究明したい。まず、文書表(全文)を示す。

番号 第 2230 号

呈出ノ日 昭和 12 年 3 月 20 日

件名 伊谷草採取其ノ他ニ関スル件

請願者 権太長浜郡遠淵村 漁業・香曾我部穎良外 259 名

紹介議員 手代木隆吉君外 1 名

請願の主旨 本請願ノ要旨ハ権太長浜郡遠淵村所在遠淵湖

ヨリ産出スル寒天製造原料タル伊谷草ハ平均年生産額十五万貫ニ及ヒ漂着草所謂寄草ハ現在採取ノ自由ヲ認メラレ之ニ依リ生計ヲ営ム村民多数ニ上ル実情ニ在リ然ルニ近ク大泊支庁ハ同序令ヲ以テ前記寄草採取行為ヲモ取締ラルルヤニ仄聞スルモ若之カ実施ヲ見ムカ必スヤ同地方村民ノ生活ヲ脅シ洵ニ由々シキ事態ヲ現出スルニ至ルヘシト信ス依テ前記寄草ノ自由採取ヲ從前通り容認シ以テ村民ノ生活安定ヲ図ラレタク且遠淵湖ニ於ケル伊谷草ノ全数量其ノ他一箇年ノ繁殖率漂着草ノ関係等ニ付正確ナル調査ヲ実施セラレタシト謂フニ在リ

内容を要約する。

遠淵湖の伊谷草は寒天の原料であり、平均年間生産額は 15 万貫に及ぶ。伊谷草の寄り草は現在採取が自由であるが、大泊支庁はそれを序令で禁止する意向である。それでは村民の生活が成り立たなくなるので従来通り自由に採取できるようにしてほしい、さらに伊谷草の全数量や繁殖率について正確な調査を実施してほしい。



写真 10 豊原高等女学校 3 年生の香曾我部美知

『権太を忘れ得ぬ人生』2000 年から

次に、37(昭和 12)年 3 月 24 日に開催された第 70 回帝国議会衆議院請願委員会の会議録(速記)を示す。

○中委員長

日程第 7、伊谷草採取其ノ他ニ関スル件、手代木隆吉君

○坂東幸太郎君

代ッテ私ヨリ説明申上ゲマス、権太ノ長浜郡遠淵村地方ハ寒天ノ製造原料タル伊谷草ハ一箇年数十万貫ヲ生産シテ居リマス、従来ハ自由ニ採取致シマシテ、相当多数ノ漁民ガソレニ依ッテ生活シテ居リマシタ、然ルニ権太府ノ大泊支庁デハ之ヲ禁止セントスルヤウナ話ガアル、サウスルト多数ノ漁民ハ生活ノ脅威ヲ感ジマスカラ、従来通リノ自由ニ採取サセテ貰ヒタイト云フノガ請願ノ趣旨デアリマス、何卒御採択ヲ御願致シマス

○永田委員

此際政府委員ノ御意見ヲ承ッテ見タイト思ヒマス

○今村政府委員

只今御話ノ長浜郡遠淵村ノ遠淵湖ニ伊谷草ガ相当アル訳デアリマス、此請願ニハ十五万貫トアルヤウデアリマスガ、此遠淵湖ニ生エマス伊谷草ハ六百万貫アルノデアリマス、此一年間ノ製造量一割ト見テ六十万貫位ガ丁度適當ノ採取量デアルノデアリマス、所ガ昨今為替相場ノ関係デ海外市場ニ主ニ出スノデアリマスガ、多少好況ニナッテ參ッタノデアリマス、ソレガ為ニ昨年辺リカラ非常ニ濫獲ノ幣ニ陥リツツアルノデアリマシテ、之ヲ此儘ニシテ置キマスト、結局遠淵村永遠ノ福祉ヲ破壊スルト云フ虞ガアルノデアリマス、デアリマスカラ從来寄草トシテ自由採取シテ居リマシタノヲ許可ヲ与ヘテ採取スル、併シソレニ依ッテ地方的ニ影響ヲ及ボスコトハ避ケナケレバナリマセヌ、是等ニ付テハ相當方法ヲ講ジマシテ地方ノサウ云フ影響ヲ少クシテ、ソシテ目的ヲ達シヨウ、斯ウ云フコトヲ研究シテ居ルノデアリマス、之ヲ無統制ナ自由採取ニシテ置キマストルト、結局伊谷草ノ絶滅ヲ來ス虞ガアルノデアリマスカラ、権太庁ニ於テハ今日ニ於テ是ガ統制ヲ図ルコトハ最モ必要デアル、斯ウ云フ風ニ考ヘルノデアリマス、尙ホ此請願ノ後ノ方ニアリマス正確ナル調査云々ト云フノデアリマスガ、是ハ権太庁モ左様考ヘマシテ出来ルダケ早ク調査ヲ進メタイ、斯フ云フ考ヲ持ッテ居リマス、左様御承知ヲ願ヒマス

○坂東幸太郎君

ソレヲ許可スル場合ニ、從来ノ漁民ヲ本位ニシナイデ、外ノ者ニ對シテ許可ヲ与ヘルヤウナコトニナルト非常ニ漁民ハ困ルリデアリマスカラ、其点ハ重要ナ問題デアリマスカラ、尙ホ政府委員ノ御意見ヲ御伺致シタイ

○今村政府委員

是ハ出来ルダケ一出来ルダケデハアリマセヌ、從来伊谷草ヲ採取シテ居リマシタ者ニ之ヲ許可シヨウ、サウシテ從来寄草ヲ採取シテ居ッタ者ガ今回採取デ出来ナクナル者ハ、漁業組合ナリ或ハ会社ノ採取労働者トシテ之ヲ採用シテ行カウ、又從来アノ辺デ自家製造ヲシテ居ッタ者ガアリマス、斯ウ云フ者ガ段々寄草ノ採取ガ出来マセヌト其仕事ヲ廃メナケレバナリマセヌ、其代リ利用組合法ガ改正ニナリマシテ、利用組合デモ仕事ガ出来ルヤウニナリマスカラ、今年カラハ其代リニ利用組合デ製造サセヨウ、隨テ從来地方漁民デ或ハ原料ヲ供給居ッタカ云フヤウナ者ハ其方面デ働カス、ソレカラ廃メナケレバナラヌ自家製造者ノ器具機械ハ成ベク買上ゲテヤル、サウシテ労働者ニモ亦地方ニモ經濟上ノ打撃ヲサウ与ヘナイヤウニシテ行カウ、斯ウ云フ考デアリマス、所ガ或ル一部ノ人々ハ從来ノ通リヤハリ自分等ガ作リタイ、斯ウ云フ

者ガアルノデアリマス、昨今ノ報告ヲ取ッテ見マスルト、大体村トシテモサウ云フ意向ニナリツツアルノデアリマシテ、現ニ昭和十年頃ハ七八万貫ノ地方ノ生産デアッタノガ、昨年ハ一躍ニシテ二十万貫ニモナッタ、斯様ナ事実デアリマス、デアリマスカラ今ノ中ニ之ヲ適當ニ保護シマセヌト、折角天与ノ資源ヲ廃滅サセルト云フ虞ガアルノデアリマスカラ、是ハ権太庁ト致シマシテハ地方ノ永遠ノ利益ト云フコトニ立脚致シマシテ、ドウシテモ制限ヲシテ統制ヲ図ッテ行カナケレバナラヌ、斯ウ考ヘマス

○永田委員

本件ハ政府当局ノ説明ヲ聽キマスト濫獲ヲシテハイカヌ、保護ヲセンケレバナラヌト云フ意味ガ大分含マレテ居リマスガ、但シ此請願ノ御趣旨モ御尤デ、一方デハ住民ノ生活ノ安定上必要デアル、自由ニ採取ヲヤラシテ戴キタイト云フヤウナ御願デアリマスカラ、是ハ中間ノ説ヲ採リマシテ、本件ハ政府当局ニ於カレテモ十分民意ヲ尊重シテ将来適當ニ善処セラレタイト云フ意見ヲ付シマシテ、参考送付ニ決シタイト思ヒマス

○中委員長

参考送付ニ御異議アリマセヌカ

(「異議ナシ」ト呼フ者アリ)

○中委員長

左様決定致シマス

紹介議員の手代木隆吉は北海道選出の衆議院議員（立憲民政党）である。当日は、手代木に代わって坂東幸太郎が請願主旨説明を行った。坂東も同じく北海道選出の衆議院議員（立憲民政党）である。恐らく、請願書の紹介議員の「外1名」が河上なのであろう。あるいは、河上は請願書の作成等に協力はしたが、権太の問題なので北海道出身の手代木たちに託したのかもしれない。

内容を要約する。

・坂東幸太郎は請願主旨を次のように説明した。

遠淵村は伊谷草を年間数10万貫採取し寒天を製造している。相当の漁民がそれで生活をしている。現在は自由採取であるが、権太庁大泊支庁は禁止の意向だと聞く。もしそうなると生活が成り立たなくなるので、自由採取を続けられるようにお願いしたい。

・これに対して今村政府委員が答弁した（今村武志権太庁長官である。今村は、1932（昭和7）年7月から1938（昭和13）年5月まで第12代権太庁長官の任にあった）。

遠淵湖には600万貫の伊谷草が生えている。1年間の採取料は1割の60万貫が適當とされるが、最近は海外市場を含め好況であるためか昨年あたりから濫獲傾向にある。このま

ま放置すると、絶滅しかねない。そこで、採取統制を図りたい。無論、資源調査は実施する。

・これに対して、坂東はこう切り込んだ。

許可制にする場合、漁民本位にしないで、外部の者に許可を与えるのでは、漁民は非常に困る。これは重要な問題だから、答弁を求める。

・今村政府委員はこう答弁した。

従来伊谷草を採取していた者には許可を与える。しかしこの際、寄り草の自由採取は禁止する。寄り草採取者は、漁業組合か寒天会社の下請け採取労働者になってもらう。自家製造は廃止する。その者は、利用組合に雇ってもらうか、使わなくなってしまった器具機械を買い上げてやるということで解決したい。しかしどうしても自家製造をやりたいという者がいる。昭和 10 年頃は 7、8 万貫の生産量であった。それが昨年は 20 万貫になった。これでは資源は枯渇する。だから、統制を図りたい。

議論は決着がつかず、最終的には、濫獲防止のための統制と漁民の自由採取との「中間ノ説」を政府当局に「参考送付」するという折衷案の確認で閉会となった。

### 13. 請願の成果

この請願は漁民に成果をもたらした。

37 (昭和 12) 年 6 月、漁業組合と寒天会社との間で覚書と協定書が交わされたのである。その内容を 6 月 30 日付権太日々新聞が報じている。

#### 覚書 (要旨)

①遠淵湖の伊谷草の採取数量は寄り草を含めて総蓄積量の約 1 割とする。

②伊谷草の受け渡しは毎年協定書に基づき行う。

③官の許可を得て採取した伊谷草は、漁業組合にて寒天製造に用いることができる。

④製品販売については組合において競売にかけるか、寒天会社に委託する。

#### 協定書 (要約)

第 1 条 会社が組合に採取させ引き取る数量は、乾燥仕上げ 10 万貫とする。

第 2 条 組合は前条の数量を検査の上、本年 8 月 31 日までに指定する場所にて引き渡す。

第 3 条 組合が官の許可を受けて伊谷草を採取し、これを組合にて寒天製造の原料とする場合は、特にこれを会社に引き渡す必要はない。

第 4 条 会社より組合に支払う採取賃は、乾燥仕上げ 1 貢に付き金 20 銭とする (従来 15 銭)。

第 5 条 会社は組合の着手資金として、採取総額の 2 割以内

の前渡しの実施を承認する。それには利息は付けない。

このように、漁民の伊谷草採取と寒天製造が改めて認められた。但し、伊谷草の採取総量には制限が加わった。また、漁業組合の寒天製造量の上限も定められた。寒天会社と漁業組合との、資源保護を目的とした話し合いの結果と考えられる。権太府は 6 月から 9 月にかけて調査船 6 隻、潜水器 3 台を動かして遠淵湖を 110 個に分割しての伊谷草の棲息状況の細密調査を実施した。<sup>(24)</sup>

穎良は手記「遠淵ニ於ケル寒天製造起源」でこうふり返っている。

「今ニシテ顧ミレバ其間実ニ波瀾重疊而シテ幾多ノ堅キ同志ノ与ヘラレシ努力モ今日ノ成効ヲオサメシ重大ナル関係ヲ有ス殊ニ昨春同志ト共ニ上京スル等之等共ニ茨ノ路ヲ切り開イテ来タリシ同志ニ対シ感謝ノ念ニタヘル能ハズ」<sup>(25)</sup>

この後、寒天会社と遠淵村漁民は共存共栄の関係を築き寒天製造を続けた。



写真 11 1938(昭和 13)年、53歳頃の穎良  
香曾我部秀雄氏提供

### 14. 最後の闘い

38 年 (昭和 13) 年 12 月、伊谷草問題を解決するという使命を果たしたと考えた穎良は、家族と共に権太を去り、八丈島に移住した。<sup>(26)</sup> 時代は、すでに戦争への道を突き進んでいた。<sup>(27)</sup>

当時穎良には 6 人の子どもがいた。長兄の昇は、32 (昭和 7) 年に入学した岩手医専を 2 年で休学して兵役で朝鮮にいた。次兄の宏は、岩手医専の受験準備のために盛岡にいた。長女の美知は、東京の帝国女子医専の 2 年生であった。美知の下には三男で小学校 6 年生の裕。その下に四男で小学校 3 年生の治と次女でまだ 3 歳の耀子がいた。穎良は小 6 の裕を盛岡の小学校に転校させ、次男の宏に面倒を見させることに

した。そして、小3の治、3歳の耀子、妻のちよみと4人で八丈島に渡った。

しかし、翌39（昭和14）年の8月上旬に離島。<sup>(28)</sup> わずか8ヶ月余りの八丈島での生活だった。穎良は東京に行き、自動車教習所に行ったり、次の就職先を探したりしたが、真の目的は河上丈太郎に会うことであった。穎良は八丈島で、官庁と寒天会社がまた妙な動きを始めたことを、新しく漁業組合長になった川上土右エ門からの手紙で知った。穎良は、河上に樺太視察を要請した。河上は快諾し、8月下旬の樺太行きが決まった。穎良は樺太に行くまでの数日間を盛岡の宏の借家で過ごした。<sup>(29)</sup>

河上と穎良は遠淵村で村民の大歓迎を受けた。河上はこう書いている。

「遠淵村は香曾我部君に離れられて忽ち無医村となり、更に指導者を失った機会に寒天会社が逆襲して来るかに見えた。村民の同君を懐ふの情は、日一日と昂まり、遂に香曾我部君と私に村を見て呉れとなり、ここに私の樺太行きが実現したのである。遠淵村の一夜、それは忘れられない一夜だった。未だ八月だと云ふに、部屋には火鉢を入れないでは寒い夜だったが、香曾我部先生来るの声に、村民が続々集って来る。しかもどれもこれも素朴な本当の漁師で、村長郵便局長と云った所謂村の有志は顔を見せない。この漁村の老若男女がドラ声を揃へて鱈漁の歌を謳って歓迎して呉れた一夜程印象的な憶出はない」<sup>(30)</sup>

このとき、穎良はみたび遠淵村の医師となる決意をした。数日して穎良は盛岡に戻り、家族に遠淵村再々移住を告げた。その日は、美知の夏休み後、9月中旬と決まった。

「今度の樺太行では、母は荷造りの心配もなく、父ものんびりと盛岡暮しを楽しんだ。父は、借家の裏の北上川の広い河原に妹を連れて散歩したり、夕方になると、当時大通りに出ていた夜店の買物を楽しんだりしていた」<sup>(31)</sup>

9月末、帝国女子医専の寮で前期試験の準備をしていた美知のところに樺太から電報が届いた。「チチ ハイエン ケイカイチュウ」。しかし数日後、「ケイカヨシ アンシンセヨ」の電報が届き、美知は安心して友人に誘われるまま映画を見に行った。美知はこう書いている。

「帝劇で封切のドイツ映画『ブルク劇場』を見に行った。それは、白黒のコントラストが鮮明な映画だった。映画が終りに近づいた頃、私は画面から映像が消え白い斜線が降る雨のように走っているのを見た。隣席の友人に『どうして画面が消えたのかしら』と問うと『消えてないわよ』の返事。私は、それに胸騒ぎを覚え、父の病状の変化を感じた。廊下に出て時計を見ると四時二十分であった」<sup>(32)</sup>

寮に帰ると間もなく電報が届いた。「チチ キトク」。発信

時間を確認すると4時半だった。

「画面が私の視界から消えたあの瞬間が父のあの世への旅立ちの時だったのである。魂は瞬時に案する者に知らせる力のあることを私が感じているところに、『チチンス』の電報が続いて届いた」<sup>(33)</sup>

美知はこの時退学を決意した。兵役中の長兄が除隊になれば岩手医専に復学する、加えて盛岡で受験準備中の次兄が来年医専に合格すれば、私の学業継続は難しい。翌朝寮を出る時に、友人たちにそうした事情を話し、樺太からもう一度退学手続きのために戻ってくると言い残した。



写真12 帝国女子医専2年生の頃の美知  
38（昭和13）年頃 千葉ゆつき氏提供

美知は上野発午後7時の急行に乗り、48時間後、樺太の大泊に着いた。大泊には2人の村民が迎えに来ていた、タクシーで穎良の家に向かった。しかし、葬儀は終わっていた。

「葬儀の終わった家には大勢の人がいて、私はみんなから慰められた。ほんの1か月前、盛岡で元気に過ごしていた父がこの世にいない現実を私は信じることができなかった。だが、考えてみれば10年前、漁民に誘われて再住し、自分の建てた家で最後を迎えたことは運命の定めた父の道であったのかもしれない、また、このように大勢の人々に惜しまれていることで父は満足しているかもしれない、と私は思った。父の葬儀には前樺太府長官から丁重な弔電と御香典が届けられていた。意外だったのは、父の闘争相手の寒天会社が多額の御香典を包んできたことである。そして父の死後、寒天会社は漁民との間に問題を起こすことはなくなった。そのことは父の死が活かされたということに他ならない。そのようなことがあって遠淵村はその後終戦まで、樺太一の豊かな村となっていました」<sup>(34)</sup>

39（昭和14）年10月3日、穎良は54歳の若さでこの世を去った。美知は19歳、帝国女子医専3年生のことであった。<sup>(35)</sup>

武立氏は、この時遠淵小学校の4年生であった。村民葬のことは覚えておらず、秋田に引き揚げ中学生になった頃、母

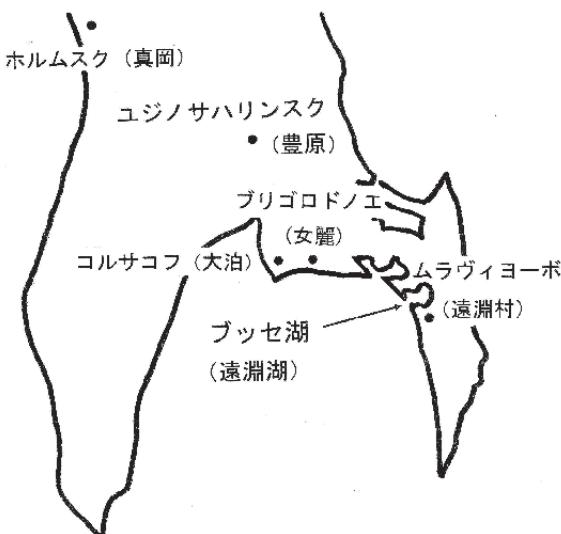
親から「おまえを助けてくれた香曾我部先生は本当にいい先生でね、みんなから先生、先生と尊敬され慕われていた先生だったよ。それがね、先生が突然亡くなったのだよ。葬式の野辺送りの時は村の人たちがみんな白装束を着て送ったんだよ」と聞かされた。武立氏の母親は 54 (昭和 29) 年に亡くなった。筆箇の中から村民葬の写真が出てきた。それは遠淵村で写真館を営んでいた武立氏の長兄・天野直勝が撮った写真だった。

漁民はその後、寒天会社と再び共存共栄関係を築き、寒天製造を続けた。43 (昭和 18) 年、遠淵村はその利益をもとに、陸海軍に戦闘機 2 機を献納した。献金者数は 403 名に及んだ。<sup>(36)</sup> 献納された機は水上機で、「遠淵号」と命名され、遠淵湖で献納式が催された。武立氏は、遠淵湖に浮かぶ水上機の写真を、戦後、元遠淵村民の集まりで友人から見せてもらったことがあると言う。

## 15. サハリン調査旅行

2019 年 8 月 9 日から 13 日まで、サハリンに旅行し、樺太寒天ゆかりの地を訪ね歩いた。具体的には、次の三つの地である。

- 1) コルサコフ(大泊)寒天工場跡
- 2) ブリゴロドノエ(女麗)寒天工場跡
- 3) ムラヴィヨーボ(遠淵村)寒天自家製造工場跡



地図 4 サハリン調査旅行図 筆者作成

8 月 9 日、午後 5 時、ロシアのオーロラ航空 4543 便に乗って成田空港を飛び立った。約 2 時間後、サハリン州都のユジノサハリンスク空港に着いた。日本時間で午後 7 時であるが、時差が 2 時間あるため、現地時間は午後 9 時であった。

ホテルに着いたのは、午後 10 時。気温は 13 度、晴れ。

翌日は、ユジノサハリンスクにあるサハリン州郷土博物館とチエーホフサハリン島文学記念館を見学した。<sup>(37)</sup> その翌日、コルサコフ寒天工場跡に向かった。

### 1) コルサコフ(大泊)寒天工場跡

コルサコフは、ユジノサハリンスクから車で南に約 30 分のところにある港町である。人口は、約 4 万人。

杉浦が 1916 (大正 5) 年、大泊に設立した第一工場は戦後、ソ連国営の寒天工場になった。79 (昭和 54) 年の操業風景の動画を You Tube で見ることができる(制作はビノム社)。その後、故障や老朽化のために操業停止になったが、協力の手をさしのべたのは日本の寒天企業である。88 (昭和 63) 年、長野県の伊那食品工業株式会社が寒天製造プラントをソ連に輸出し、それがコルサコフの寒天工場に設置された。

91 (平成 3) 年のソ連崩壊後、再び操業停止に陥ったと思われるが、2002 (平成 14) 年、ロシアの水産会社ビノム社がコルサコフの寒天工場を買収し操業を再開した。この時の様子も上記動画に収められている。06 (平成 18) 年、一橋大学水岡ゼミの学生・教員がビノム社の寒天工場を訪れた。巡査報告には、女性社員が多く、現場責任者も女性だったと記されている。



写真 13 樺太寒天合資会社大泊寒天工場跡 筆者撮影

翌 07 (平成 19) 年には伊那食品工業株式会社の井上修社長 (当時) が同工場を訪れ視察した。井上氏の報告書によると、従業員は 56 名、製品の主体は寒天培地(細菌を培養させるために用いられる)、現場責任者は女性、生産効率はあまり良くないとのことであった。井上氏が見たプラントは 88 (昭和 63) 年にロシアに輸出した自社製品であった。09 (平成 21) 年には北海道博物館の学芸員・会田理人氏らが同工場を視察した。しかし会田氏らが視察した時には、寒天プラントは停止していたと言う。17 (平成 29) 年、伊那食品工業株式会社の技術者が工場再開のために同工場を診断したが、再開は絶望的との見解を示した。以降、現在までは停止状態となつ

ている。

通訳のアンナ氏は、ビノム社時代のコルサコフ寒天工場で研修をしたことがあると言う。具体的には、洗浄前の伊谷草を他の不純物(貝や小石など)と区別し、その純度を測定する仕事であった。したがってアンナ氏はコルサコフ寒天工場の場所、工場内の建物等に詳しかった。筆者は、北海道博物館の学芸員である会田氏が09(平成21)年に視察した時に撮った写真を3枚持っていた。その写真と見比べると明らかに老朽化が進んでいることが分かった。昔、門に3枚掲げられていた看板は2枚になっていた。工場を取り囲む長い塀の一部が傾き壊れていた。日本の旅行会社からは「現在閉鎖中で、写真は撮れない」と知らされていたが、勝手知ったるアンナ氏は「大丈夫、大丈夫」と言って中に入っていた。後をついて行くと、大きな犬が数匹いるので引き返し、車に乗って工場内に入った。ひび割れた道路を車で10メートルほど行くと、右手に伊谷草を洗浄した巨大な装置が見えてきた。全体が茶色く錆び付き長く使われていないのが一目瞭然であった。倉庫、研究所、製造工場と思われる建物があったが、どの建物も壁が崩れ落ち、補修することなく放置されていた。犬が鎖につながれているのを確認できたので、車から降りて写真を撮った。「松山」と白く書かれたトラックが野ざらしになっていた。おそらく、日本の中古車であろう。アンナ氏は、「ビノム社は工場を再開すると言つては補助金をもらっていたようだが、ついに再開されたことはなかった」と憤っていた。またアンナ氏は、「寒天自体は中国製の安い粉寒天が入ってきていたから、もうサハリンでわざわざ作る必要はない」とも言う。筆者の計算ではビノム社が操業した期間は7年間、操業停止期間は10年間に及ぶ。

## 2) ブリゴロドノエ(女麗)寒天工場跡

翌日、コルサコフより車で約10分のところにあるブリゴロドノエ(女麗)に行った。サハリンの歴史学者サマリン・イーゴリ・アナトーリエヴィッキチ氏(以下、サマリン氏と記す)と通訳のアレクサンダー氏に案内され、寒天会社の第二工場、すなわち女麗の寒天工場の跡地を見に行った。亜庭湾の一部であるその海岸は、磯遊びのできそうな岩場と海水浴に向いている長い砂浜があった。晴れた日はたくさんの海水浴客で賑わうらしい。その日も、陽差しは弱かったが、海岸には釣りや海水浴に訪れた人が見られた。

同一の場所を写した2枚の写真を比較する。写真14は、サマリン氏が提供してくれた戦前のもので、写真15は筆者が撮影したものである。

写真14の中央やや左寄りに見える2本の煙突が女麗の寒天工場である。寒天工場の周囲、そして手前には女麗の海岸に沿うようにして30軒以上の人家が写っている。漁業、寒

天業の家並みだ。日本人の家である。左端の小高い丘の上にある細長い碑は、日露戦争戦役樺太遠征軍上陸記念碑である。日本海大海戦で日本海軍がバルチック艦隊に勝った後、帝政ロシアではロシア革命へと続く民衆の蜂起が始まっていた。日本も長期戦は避けたいという状況の中で、講和への模索を始めた。その講和談判を有利に推し進めるために日露戦争終盤、日本が展開したのが樺太作戦であった。05(明治38)年、日本軍は亜庭湾から女麗に上陸し、1ヶ月足らずで樺太全島を占領した。その上陸記念碑である。第二次世界大戦後、ソ連軍はこの碑を破壊した。



写真14(上) 戦前の女麗 サマリン氏提供

写真15(下) 現在 筆者撮影

写真15は現在の写真である。寒天工場の跡地には、液化天然ガス(LNG)プラントが建っていて、煙突から火を噴いていた。現在の日露協力のシンボル的存在である。樺太遠征軍上陸記念碑はソ連軍に破壊されたため、台座しか見えない。台座の周りは紫色のルピナスの花で埋め尽くされていた。

サマリン氏が興味深い話をしてくれた。戦前の女麗寒天工場には、満州の関東軍防疫給水部本部、通称七三一部隊の将校がしばしば訪れ、大量の粉寒天を購入した。細菌培養基を作るためである。また、女麗の寒天工場は47(昭和22)年に焼失した。戦後2年間はソ連が寒天会社の社員を使って寒天

を作っていた。しかし、このままではいつ日本に帰れるか分からないと悲観した社員が工場に放火したというのである。具体的な資料はないが、そのように言い伝えられているとのことであった。

### 3) ムラヴィヨーボ(遠淵村)寒天自家製造工場跡

翌日、小雨の中、ムラヴィヨーボ(遠淵村)を目指した。ムラヴィヨーボ(遠淵村)はブリゴロドノエ(女麗)のさらに先にある。しかも、その道は舗装されていないデコボコ道である。ユジノサハリンスクからムラヴィヨーボ(遠淵村)まで約3時間かかった。未舗装道路に入ると、フォルクスワーゲンステップワゴンは平均時速25キロしか出せなかった。



写真 16 乾燥した伊谷草 筆者撮影

村史誌『異国となった遠淵村』によると、終戦時の遠淵村にはおよそ3000人の村民がいた。ソ連軍が村に進駐する前にほとんどの村民が稚泊連絡船や密航船で内地に引き揚げた。しかし、やむを得ぬ事情で村にとどまった人たちがいた。その1人が、佐藤重時(当時15歳)である。同書には佐藤の体験記が載せられている。

それによると、佐藤が村に残った理由は、父の病気であった。終戦の年の10月、ソ連の民間人が大勢トラックに分乗してやってきて村に住み着いた。彼らは日本人の空き家に住み、無人の空き家を壊してストーブの薪にして暮らした。彼らは寒天製造に興味を持った。佐藤は同級生の村山清美と共にソ連人に寒天製造を教え、彼らと一緒に寒天製造を行った。翌年の夏、病気の父が亡くなった。これで内地へ帰れると思ったが、寒天製造技術をソ連人が未だ完全に習得していないため、ソ連の責任者から一年の延期を命じられた。翌年7月、やっと帰国許可があり、佐藤は村山清美と別れ帰国した。ソ連の民間人による寒天製造はしばらく続いたが、やがて途絶えた。<sup>(38)</sup>

ブッセ湖(遠淵湖)は、波がなく静かな湖である。4号川を過ぎ、3号川のある遠淵沢に着いた(地図3参照)。車はバス通りを離れ、細い道を湖岸へと入っていった。行き止まりになつたところで降り、草を搔き分けて岸辺の砂浜に出た。海

藻の匂いが鼻をつく。辺り一面、海藻が打ち上げられている。その中に伊谷草があった。漂着して乾燥した状態だった。目の前には干潟が広がっていた。3号川が注ぐところは干潟がえぐられ水深が深くなっていた。ここにはかつて、寒天会社の伊谷草採取場であった。恐らく、湖岸に船着き場や倉庫があつたに違いないが、今は何もない。

2号川、1号川を過ぎ六軒屋に出た。背丈の高い草が見えるだけである。さらに進むと、左手に奉安殿を見つけた。遠淵小学校の入り口である。奉安殿の先の草むらに小学校の建物の土台のようなコンクリートを見つけた。その辺り一面に、ヤナギランやハマナスの赤紫の花、ミヤマキンバイの黄色い花、ノリウツギの白い花が咲いていた。

車に戻り、ポント沼に続く小さな川に架かった橋を越えて、旧市街地へと入っていった。車は上下左右に大きく揺れながら同じ背丈の草を搔き分けるように細い道を進んだ。やがて亜庭湾と湖との境目である湖口が見えてきたので車を降りた。雨はやんでいた。マツヨイグサの黄色い花がきれいだ。旧市街地から、対岸の野月が見えた。対岸までの距離は、百メートルあるだろうか。武立氏が育ったところである。想像した通り、きれいな砂浜が半円状の弧を描き、草の生えたなだらかな丘につながっている。武立氏が住んでいた頃は、十軒ほどの家があった。そのうちの一軒がロシア造りの武立氏の家だった。荒れた感じはまったくなく、もし人家が一軒でもあつたらそれは海辺の別荘にしか見えないという感じである。砂浜にいるオットセイが鳴き、空を鳥が飛んでいる。のどかな風景である。



写真 17 ブッセ湖(遠淵湖)の湖口 対岸は野月  
筆者撮影

干潮時なのか、中州がいくつも姿を現していた。歩いて中州まで行けそうだが、潮の流れで海底がえぐられているため船でしか渡れない。砂浜に大きな牡蠣の貝殻が落ちていた。中州の一つは、牡蠣がたくさん獲れる牡蠣島である。翌日、在ユジノサハリンスク日本国総領事館を訪れたが、堀川専門

調査員がユジノサハリンスクに住む駐在員たちとブッセ湖の牡蠣やアサリを獲って食べたと話していた。美味しいことで有名だそうだ。砂浜にいくつも大きな牡蠣の貝殻を見つけてた。

岸辺に共同船着き場の跡を発見した。そこから旧市街地全体を眺めるとあたり一面草の原であるが、ソ連時代の国境警備隊の建物と何軒かの空き家が見える。空き家はソ連時代国境警備隊の家族が住んでいたのであろうか。

車の中で遅い昼食の弁当を食べた。主食はマッシュポテト、主菜はボルシチであった。湖では漁師が小型船を浮かべて魚を獲っていた。数名の客を乗せた遊覧船も浮かんでいた。

その昔、この旧市街地には人々の家があり、村役場があり、消防署があり、旅館があり、船着き場があり、バター工場があり、劇場があり、写真館があり、病院があった。それらはすべて取り壊され、今は見渡す限り草、草、草である。遠淵村には約3000人の人が住んでいた。村の主産業は寒天製造。今、それを彷彿させるものは何もない。「夏草や兵どもが夢の跡」の句が思い起こされた。湖を見ていたサマリン氏が突然、「ナカムラさん、夢が実現しましたか」と日本語で言った。筆者は「ダー」(はい)と答えた。

#### IV おわりに

筆者は2015(平成27)年以来、天城をはじめ全国各地の寒天史を研究してきた。寒天は、江戸時代前期に新産業として京都に誕生した。その後、明治時代には殖産興業として、大正時代には農家の不況対策として全国的に発展した。その特色は、官民一体であった。しかし、権太では官と民とが対立した。原因は特許の扱いであった。

伊谷草問題と言われたこの難題に立ち向かったのは、一人の医師であった。権太寒天に関する史実を調べるうちに、筆者の関心は、次第にその医師の生き方に向けられていった。

彼の生き方を整理してみた。

①都会ではなく、無医村で働くことを選んだ。  
②官庁や寒天会社の側にではなく、困っている漁民の側に立った。

③帝国議会請願を行うなど、問題解決のために行動した。

今の私たちはどうであろうか。都会に集まり、困っている人は見て見ぬふりをし、問題解決のための行動は起こさない、こういう人が多いのではないか。

地球温暖化をはじめ、解決しなければ人類の未来がないという深刻な問題を抱える現代社会において、穎良のような生き方が見直されるべきではないか、と考えるようになった。

権太寒天史研究を通じて素晴らしい人物に出会えた。その僥倖に感謝しつつ、擱筆する。

#### ＜註＞

- (1) 武立氏とは錦糸町駅前で2度会食をした。いずれも焼き肉をご馳走してくださった。「魚は食べないですか」とうかがうと「魚を食べると権太の美味しかった魚と比べてしまう。あんな美味しい魚はない」と答えられた。
- (2) 瀬尾忠博「エピソード」日本社会党編『河上丈太郎 十字架委員長の人と生涯』日本社会党 1966年所収 95頁
- (3) 地紙世商店は、茅野市にある1923(大正12)年創業の老舗寒天商店で、現在も製造・販売を行っている。
- (4) 香曾我部穎良「世界の珍草伊谷草」1931年 8頁  
穎良は、独力でも杉浦の特許権に触れない製造法を研究した。その研究は組合長に就任する以前から行われていたようである。美知(当時小学校5年生)はこうふり返っている。  
「作り方は特許だったので、父は違う特許を考えたのですが、なかなか……。家で一冬、理学士という若い学生が、一生懸命に実験していた姿を思い出します。でもやっぱり、いちばん簡単な方法にはかなわないんです」遠山美知『権太を忘れ得ぬ人生』自費出版 2000年 26頁
- (5) 石原二三朗『続幻影の郷』自費出版 1993年 111頁
- (6) 香曾我部穎良前掲書 10-11頁
- (7) 同上書 12頁
- (8) 同上
- (9) 同上
- (10) 石原二三朗前掲書 138-141頁
- (11) 遠山美知前掲書 28頁
- (12) 香曾我部穎良「世界の珍草伊谷草」13頁
- (13) 同上書 14頁／石原二三朗前掲書 160頁
- (14) 村史誌『異国となった遠淵村』233頁
- (15) 香曾我部穎良「遠渕ニ於ケル寒天製造起源」1938年4頁
- (16) 会田理人「富山県高岡地方の鉄釜製造技術調査報告」北海道開拓記念館研究紀要第39号 2011年3月 112-114頁
- (17) 遠山美知前掲書 32頁
- (18) 村史誌『異国となった遠淵村』216-220頁
- (19) 同上書 152頁
- (20) 同上書 140頁
- (21) 遠山美知前掲書 155-156頁
- (22) 同上書 161頁
- (23) 河上丈太郎「伊谷草の憶出」文藝春秋 1939年12月号 24頁
- (24) 権太日日新聞 1937(昭和12)年9月17日付
- (25) 香曾我部穎良前掲書 8頁
- (26) 八丈島は穎良が学生時代、胸部疾患と診断され転地療養した所であった。穎良は網元の家に世話をになり、島の人達に

大変大事にされた。その良き思い出から八丈島が心に浮かび、島に問い合わせると、三ツ根村の診療所が医師不足で困っていると聞いて決断した。遠山美知前掲書 210 頁

(27) 頼良が権太を去る年の 1 月、女優の岡田嘉子が反体制演劇人の杉本良吉と共に権太国境を越えてソビエトに亡命した。4 月、国家総動員法が制定され、前年勃発した日中戦争は総力戦体制となった。7 月、招致競争に勝って獲得したアジア初のオリンピック開催権を国際オリンピック委員会に返上した。そして、12 月、頼良は権太を去った。

(28) 美知は、3 年に進級する前の 3 月中旬から 4 月 10 日頃までを八丈島で過ごした。帰京する日、島を嵐が襲った。船は週に 2 便しかなく新学期に間に合わせるため、美知は横殴りの雨の中、乗船した。やがてひどい時化となった。心配した両親は船会社に 1 時間ごとに電話をした。船は翌朝東京湾に到着し、美知は無事だったが両親の心配は尋常ではなかった。この出来事が頼良に離島を考えさせるきっかけになった。それに加えて、権太では毎日配達された郵便や新聞や手紙が、八丈島では週 2 回だけしか届かなかった。そうしたことが、頼良に離島を決断させた。同上書 211-212 頁

(29) 盛岡の宏の家には盛岡中学の 1 年生になった裕もいた。夏休み中の美知も加わり、一家 7 人の新生活が始まった。美知はこう回想している。

「常に使用人が寝食を共にしている開業医の家庭では家族水入らずの生活は皆無に近い。しかしこの時ばかりは、この狭い借家で、働いていない父と数日間ではあったが膝をつき合わせるように暮らすことができた。父は盛岡の町が気に入って幼い妹を連れて散歩に出かけ、食物や玩具を買って来たりした。その時、父は 54 歳だった」同上書 212-213 頁

(30) 河上太郎前掲書 24 頁

(31) 遠山美知前掲書 214 頁

(32) 同上書 214-215 頁

(33) 同上書 215 頁

(34) 同上書 216 頁

(35) 美知のその後である。

- ・ 41 (昭和 16) 年 帝国女子医専卒業
- ・ 42 (昭和 17) 年 盛岡病院勤務、遠山富夫と結婚
- ・ 47 (昭和 22) 年 盛岡に遠山医院開設
- ・ 51 (昭和 26) 年 遠山医院を遠山病院に改組
- ・ 55 (昭和 30) 年 盛岡に青山町病院開設
- ・ 60 (昭和 35) 年 青山町病院付属准看護学校設立
- ・ 61 (昭和 36) 年 ソビエト連邦を視察。病院、保育所、学校を見て回った。モスクワで岡田嘉子と会った。
- ・ 63 (昭和 38) 年 社会福祉法人光の園キンダーホーム設立

・ 65 (昭和 40) 年 北海道社会党・サハリン共産党共催親善墓参団の一員としてユジノサハリンスク(豊原)を訪問した。

・ 68 (昭和 43) 年 夫富夫死去 53 歳

・ 70 (昭和 45) 年 岩手県予防医学協会設立、理事長就任

・ 89 (昭和 64) 年 サハリン再訪、旧遠淵村を訪ねた。村に残った友人・村山弥一郎(牧場経営)と再会、旧交を暖めた。これがきっかけで、遠淵村墓参団が結成され、翌年、元村民 43 名が故郷の土を踏んだ。「権太同胞一時帰国促進の会」初代会長に就任。以後、サハリン在留邦人 300 人の一時帰国を実現させた。盛岡に老人保健施設「アルテンハイム」設立。

・ 92 (平成 4) 年 獲五等宝冠章受賞

・ 00 (平成 12) 年 『権太を忘れ得ぬ人生』自費出版

・ 08 (平成 20) 年 死去 88 歳

(36) 村史誌『異国となった遠淵村』 226-231 頁

(37) サハリン州郷土博物館の前身は 37 (昭和 12) 年に作られた権太府博物館である。91 (平成 3) 年のソ連崩壊後は、権太府博物館時代の展示物も公開されるようになった。地質、動物、植物、深海、古代民族と文化、と分類され、数多くの展示物を見ることができた。熊やオオカミの剥製、恐竜の全身骨格の展示が印象的だった。庭には奉安殿が保存されていた。奉安殿はコンクリート製の建物ですべて同じ大きさ・形である。戦前、天皇・皇后の写真と教育勅語が安置されていた。日本国内ではもはや見ることはない。GHQ による統治が行われなかったサハリンでは、撤去されず、じゃがいもを貯蔵する小屋などとして使われたケースもあるらしい。

チエーホフサハリン島文学記念館はチエーホフ劇場と並んで、白樺林の美しい公園の中にあった。緑の濃い公園の中で子どもたちがキックスケーターに乗って声をあげて遊んでいた。チエーホフは医学生の頃、サハリン島へ出かけその見聞を『サハリン島』にまとめ出版した。チエーホフが見て回ったのは監獄と囚人である。日本領土となる以前のサハリンは帝政ロシアの囚人流刑地であった。その現状をルポルタージュしたのである。それは監獄の改善につながった。記念館の中は、当時の監獄の様子が再現されていた。

(38) 同上書 210-212 頁 村山清美は、村山弥一郎の弟である。2 人の父親は牧場を経営する白系ロシア人エヒモフ・キルハ、母親は村山姓の日本人であった。両親には 8 人の子があり、上からマリ子(マリヤ)、トモ子(ドムナ)、弥一郎(ヤーコフ)、操(ミハイル)、あやめ、清美、義章、義一という名であった。カッコ内の名前はロシア名である。村山弥一郎については、註(35)を参照されたい。

### ＜参考資料＞

- ・香曾我部穎良「世界の珍草伊谷草」1931年
- ・香曾我部穎良「遠渕ニ於ケル寒天製造起源」1938年
- ・権太日日新聞(国立国会図書館マイクロフィルム)
- ・第70回帝国議会会議録(Web)
- ・村史誌『異国となった遠渕村』1991年
- ・遠山美知『権太を忘れ得ぬ人生』自費出版 2000年
- ・石原二三朗『続幻影の郷』自費出版 1993年
- ・吉村外茂二「盆しぐれ」医家芸術 1994年11月 日本医科大学芸術俱楽部
- ・武立豊編集「心の窓」第1号～第10号抜粋
- ・武立豊編集「心の窓」平成5年遠渕会・盛岡大会
- ・チエーホフ『サハリン島』中村融訳 岩波文庫
- ・鈴木善幸『伊谷以知二郎伝』漁村文化協会 1969年
- ・河上丈太郎「伊谷草の憶出」文藝春秋 1939年12月
- ・日本社会党『河上丈太郎 十字架委員長の人と生涯』日本社会党 1966年
- ・長瀬隆『権太よ遠く孤独な』西田書店 1984年
- ・池内精一郎『信州寒天誌』信濃寒心太水産組合 1935年
- ・蜂須賀年子『大名華族』三笠書房 1957年
- ・会田理人「日本領権太における寒天製造」『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史 2005-07年度調査報告』北海道開拓記念館 2008年
- ・会田理人「富山県富岡地方の鉄釜製造技術報告」北海道開拓記念館研究紀要 第39号 2011年3月
- ・碧南事典編纂会編『碧南事典』碧南市 1993年
- ・前田礼『ヒルサイドテラス物語 朝倉家と代官山のまちづくり』現代企画室 2002年
- ・坂本泰助『大泊の沿革と人物』三品昌光 1921年
- ・坂本孝信『最近之権太』権太宣伝協会 1924年
- ・藤井尚治『権太人物大観』敷香時報社 1931年
- ・高橋悌四郎『権太及権太を担う人々』新興社 1932年
- ・『権太年鑑』敷香時報社 1932年～1939年
- ・西鶴定嘉『権太大泊史』1939年〔復刻:図書刊行会 1981年〕
- ・坂本泰助『権太の留加多』権太町村史刊行会 1923年
- ・永井豪『海馬島脱出 子どもたちの敗戦記』まつお出版 2016年
- ・北出大太『奇跡の飛行艇』潮書房光人社 2005年
- ・爱国号献納機調査報告(Web)
- ・瀬川宗吉『原色日本海藻図鑑』保育社 1959年
- ・世良泰一『権太郷土写真帖』権太郷土写真会 1934年
- ・林金雄・岡崎彰夫『寒天ハンドブック』光琳書院 1970年
- ・井戸田博子『思い出の権太』文芸社 2015年

- ・野村豊『寒天の歴史地理学研究』大阪府経済部水産課 1951年
- ・塚越寛『新・かんてんなんでも百科』アド・コマーシャル株式会社 1988年
- ・松橋鐵治郎『寒天・ところてん読本』農文協 2008年
- ・高田郁『銀二貫』幻冬舎 2009年
- ・『月刊食生活 寒天』月刊「食生活」編集部 2013年
- ・JATM TOUR MANUAL「サハリン」JATM パンフレット
- ・宮脇俊三『韓国・サハリン鉄道紀行』文藝春秋 1991年
- ・李恢成『サハリンへの旅』講談社 1983年
- ・益本嘉平『女優岡田嘉子』文藝春秋 1993年
- ・神沢利子『流れのほとり』福音館文庫 2003年
- ・吉村昭『総員起シ』文春文庫 2014年

### ＜後記＞

引用文中の旧字は新字に直してあります。権太日日新聞に使われた漢数字は、見やすくするため、一部算用数字に直しました。

### ＜謝辞＞

一般社団法人全国権太連盟より、令和元年度研究者権太渡航補助の交付を受けました。厚くお礼申し上げます。

また、小論執筆(2回連載)に際し、次の機関および個人にお世話になりました。心からお礼申し上げます。

#### 【機関】

一般社団法人全国権太連盟 国立国会図書館  
北海道博物館 北海道立図書館 日本大学文理学部図書館  
清澄寺 蓮昌寺 代官山ヒルサイドライブラリー  
碧南市民図書館 小田原市立図書館  
小田原短期大学図書館 有限会社小笠原商店  
伊那食品工業株式会社 松木寒天産業株式会社  
ゼットエー株式会社  
ジャパン・エア・トラベル・マーケッティング  
在ユジノサハリンスク日本国総領事館  
サハリン州郷土博物館 コルサコフ博物館  
チエーホフサハリン島文学記念館

#### 【個人】

千葉ゆづき 香曾我部秀雄 宮野耀子 上里麻美 武立豊  
吉村外茂二 会田理人 朝倉健吾 徳永慎二 安中尚史  
村上興匡 滝沢和彦 三枝那智子 小笠原英樹 松木修治  
井上修 前田俊彦 杉本侃 平野隆一 堀川敦史  
纈纈芽恵 Igor Anatolievich Samarin  
Fetisov Alexander Volkovich Anna (敬称略)